

# 不当なダンピング<sup>要求</sup>では 走れません。

運転できないよ～!

運賃は自由だと、思っていますか?

バス会社は時間・距離に応じて、運賃の上限・下限を定めて各運輸局に届出ており、この範囲内で運賃を頂くことになっています。

下限運賃を下回することは、違法になります。

- ※1. 道路運送法第30条第2項又は9条の2第1項 事業の健全な発達を阻害する競争をしてはならない。
- ※2. 行政処分 運賃料金の適正收受違反等その他 警告処分や再違反の場合は、事業用自動車の使用停止になります。

## 貸切バスの運賃・料金とは…

### 運賃

#### ①時間制運賃

実拘束時間に時間賃率を乗じる。  
3時間未満は3時間  
時間の積算は1日当たり12時間を上限  
2日以上は1日8時間が上限

#### ②キロ制運賃

100キロまで、300キロまで、300キロ超の3段階の距離にそれぞれ距離賃率を乗じる。

### 料金

#### ①深夜早朝運行料金

PM10～AM5の間に時間単位で適用

#### ②待機料金

車両を待機させた場合に適用

#### ③回送料金

乗車地及び降車地から最寄りの営業所までの回送距離で20Kmを超える回送キロに適用。

#### ④航走料金

フェリーにより、航走にかかる時間に適用

#### ⑤特殊車両割増料金

グレードの高い車両について、割増を設定

※ 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の標準適用方法



### 実費負担

- ガイド料
- 有料道路利用料
- フェリー代金
- 駐車場料金
- 乗務員宿泊料 など